

「ウクライナ復興会議」
林芳正外務大臣ステートメント

御列席の皆様、日本国外務大臣の林芳正です。

今回の会議開催にあたり尽力された英国及びウクライナ政府を始めとする関係者の皆様に敬意を表します。特に今回の復興会議における英国のリーダーシップを高く評価します。

まず初めに、先日のカホフカ水力発電所のダム決壊に関し、その甚大な影響を強く懸念するとともに、ウクライナ国民に対するお見舞いと連帯を改めて表明します。我が国は、洪水の被害を受けた方々への緊急人道支援として食料、水・衛生、保健等に対する500万ドルの支援を決定しました。加えて、JICAや国際機関の支援を通じて浄水装置約160台、発電機約530台、建機30台等を供与するとともに、NGOを通じた緊急人道支援を実施していきます。

唯一の戦争被爆国である日本は、戦後の荒廃から奇跡的な発展を遂げるとともに、1995年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災を始め、度重なる深刻な自然災害を経験してきました。しかしながら、その度に、国際社会の友人達の支援を得つつ、めざましい復興を成し遂げてきました。日本には、そうした困難を乗り越える中で培ってきた、復旧・復興に関する経験や知見があります。

ゼレンスキー大統領は、G7広島サミットで訪日した際に、「ロシアに破壊された街が、今の広島のように平和な街に再建されることを夢見ている」と述べました。日本は、これまで培ってきた復旧・復興に係る経験や知見を活かし、ウクライナの人々に寄り添った「日本ならではの」復興支援を力強く実施していく考えです。

G7広島サミットでは、ウクライナの復旧・復興に向けて、今次会合のメインテーマの一つである民間部門の役割の重要性についても確認しました。G7として共同声明を発出し、その中で、多数国間投資保証機関（MIGA）にウクライナ復興・経済支援（SURE）信託基金が設立されたこと、また、我が国のJBICが主導して「ウクライナ投資プラットフォーム」が立ち上がったことを歓迎しました。多数国間投資保証機関の信託基金には、日本は2300万ドルの拠出を行いました。「ウクライナ投資プラットフォーム」については、本日、立ち上げの調印式が行われることを歓迎します。

また、今次会議では、G7広島サミットでの成果も踏まえ、保険市場の活性化も念頭に、戦争リスク保険等民間企業の関与促進を実現するための必要な施策やウクライナにおける改革の実施等について、英国のリーダーシップの下で、有意義な議論が行われると確信しています。

日本としても、民間企業の更なる関与を得るべく、先般全ての関係省庁が参加するウクライナ経済復興推進準備会議を立ち上げました。更に、本年末から来年初めの適切なタイミングで日ウクライナ経済復興推進会議を開催し、日本の官民を挙げてウクライナの復旧・復興を力強く後押ししていきます。

さらに、日本は、これまで約76億ドルを超える支援を表明し、脆弱な人々への人道支援や越冬支援等を実施してきました。ウクライナの中長期的な復旧・復興にあたっては、日本の強みも活かし、①地雷対策・がれき除去、②電力等の基礎インフラ整備を含む生活再建、③農業生産回復・産業振興、④民主主義・ガバナンス強化の分野を中心に支援を行っていきます。

既に具体的な取組も進んでおり、例えば、地雷対策分野においては、本年1月、日本が長年地雷除去を支援してきたカンボジアとの協力の下、ウクライナ非常事態庁の職員に対し、日本が供与する地雷探知機の使用訓練や地域コミュニティに対する地雷リスクに関する啓発活動に関する研修を実施しました。今後も地雷関連の支援を続けていきます。

ウクライナの人々に輝かしい未来への希望を与えるためには、このように国際社会がウクライナの復旧・復興に向けた力強いコミットメントを示すのみならず、ウクライナに平和を取り戻すための取組も不可欠です。

G7広島サミットでは、G7がこれまで以上に結束し、あらゆる側面からウクライナを力強く支援し、厳しい対露制裁を継続していくことを改めて確認しました。また、G7以外の招待国との間でも、世界のどこであれ、力による一方的な現状変更の試みは許されないこと、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜くことの重要性等で一致しました。ウクライナにおける公正かつ永続的な平和を一日も早く実現するべく、引き続き国際社会と緊密に連携して取り組んでいきます。

今回の復興会議が成功裏に開催され、今後のウクライナ復興におけるマイルストーンとなる成果が得られることを祈念いたします。

日本は常にウクライナと共にあります。

御清聴ありがとうございました。

(了)